

規制改革会議による「農業改革」に慎重な対応を求める意見書

いま「規制改革会議」等を舞台に安倍内閣の下で、「農業改革」が検討されている。

日本のTPP交渉参加により農業の体質強化が急務となっており、地域農協の自由度を拡大し、農家の所得を増やすことが「農業改革」の狙いとされているが、その一方で、安倍首相の「日本を世界で一番企業が活躍しやすい国」をつくる成長戦略の一環として、家族農業を否定し企業のもうけのために農業と農地を解放しようとするもので、その障害となる農業協同組合（以下農協と言う）の解体を提言しているとの世論もある。

農協から信用・共済事業を分離し、連合会の解体をすすめることは、信用・共済を含め事業全体で家族農業や地域経済を支え、地域のインフラを提供している農協の役割を軽視するものである。

また農協の解体は、自主的に運営されるべき共同事業体の存在を否定することであり、国際協同組合同盟（ICA）会長も「協同組合の抜本的な原則に攻撃を加えている」と批判している。

いま食糧危機が心配されるなか、将来にわたって安心・安全な食料生産・供給を可能とし、環境と調和できる農業を実現するためには、それを支える諸制度や協同組合の自主的な発展に向けた議論を踏まえ、農協等が自ら努力することが必要である。

よって国においては、いますすめられている「農業改革」、そして農協を解体する提言については、農協等が自己改革を進めることができるよう、当事者の意見を聞いた上で慎重に対応することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月18日
静岡県島田市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
内閣官房長官
規制改革担当大臣
地方創生担当大臣

様